

入所申込者評価基準

1 本人及び家族の状況

(1) 本人の状況

- | | |
|--------|-----|
| ① 要介護5 | 50点 |
| ② 要介護4 | 40点 |
| ③ 要介護3 | 30点 |
| ④ 要介護2 | 10点 |
| ⑤ 要介護1 | 5点 |

(2) 介護者等の状況

・自宅の場合

- | | |
|--------------------------------------|-----|
| ① ひとり暮らしで、介護者がいない | 50点 |
| ② 介護者が要介護状態、病気療養中又は障害を有することにより、介護が困難 | 50点 |
| ③ 介護者が要支援状態又は高齢者であることにより、介護が困難 | 40点 |
| ④ ひとり暮らしで、介護者がいるが、日常的に介護を受けることが困難 | 30点 |
| ⑤ 複数人を介護しているため、介護が困難 | 30点 |
| ⑥ 介護者が就労又は育児をしているため、介護が困難 | 30点 |
| ①から⑥まで以外の状態であるが、介護が困難 | 20点 |

・介護保険施設等に入院又は入所している場合

- | | |
|--|-----|
| ① 養護老人ホーム、軽費老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、法令で定めるその他の福祉施設（介護付きの施設を除く。） | 20点 |
| ② 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、グループホーム、①のうち介護付きの施設又は病院 | 10点 |

・介護者による虐待、介護放棄等により、要介護者の生命・身体に危険が生じている場合 150点

2 居住地

- | | |
|--|-----|
| (1) 裾野市内 | 20点 |
| (2) 駿東田方圏域（小山町・御殿場市・長泉町・沼津市・清水町・三島市・函南町・伊豆の国市・伊豆市） | 10点 |
| (3) 駿東田方圏域以外 | 0点 |

3 特別な状況

- ① 介護期間が長期にわたり、介護者の身体的・精神的負担が著しい場合
 - ② 介護者が他の家族の養護もしなければならぬため、就労できずに生計を立てることが困難になっている場合
- ①または②の状況の場合、20点を限度に加算することができる。

4 その他

要介護を受けていない者（要支援と認定された者を含む。）又は6ヶ月以内に入所することを希望しない者については、1から3までの合計点数に関わらず0点とする。